



CAPA理事会及び総会報告 クアラルンプール会議

アジア・太平洋会計士連盟（CAPA：Confederation of Asian and Pacific Accountants）の理事会及び総会が、2016年5月16日から19日に、マレーシアのクアラルンプールで開催された。理事会には、12か国の代表（日本、インド、オーストラリア、カナダ、韓国、中国、スリランカ、ニュージーランド、パキスタン、バングラデシュ、ネパール、米国）とテクニカル・アドバイザーが、総会には理事12か国のほか、CAPAメンバー代表であるフィリピン、フィジー及びパプア・ニューギニア並びにCAPAアフィリエイトメンバーである英国が出席した。日本からは染葉真史（日本代表理事）、小林繁明（テクニカル・アドバイザー／国際委員会 会計監査インフラ整備支援専門委員会 専門委員長）及び渡場友絵（テクニカル・アドバイザー）が会議に出席した。

なお、CAPA会議開催に併せて、CAPAと世界銀行の共催による「経済発展に資する財務改革：公共セクターフォーラム2016（Financial Reform for Economic Development in Asia - Public Sector Forum 2016：FRED公共セクターフォーラム2016）」が5月17日、18日に開催され、各国政府、研究機関や援助団体の関係者、会計専門家など約200名を超える関係者が出席した。

以下、会議の概要を報告する。

I 理事会

1 各委員会からの活動報告

各委員会委員長より、最近の活動内容が報告された。

① 会計職業専門家団体発展委員会 （PAODC：Professional Accountancy Organization Development Committee）

PAODCは発展途上にある会計職業専門家団体（PAO：Professional Accountancy Organization）を支援するために設置された委員会である。

今回のPAODCでは、PAODCが公表した「会計職業専門家団体（PAO）発展のための成熟モデル（Maturity Model for the Development of Professional Accountancy Organisations）」の活用を広げるための16の各開発分野に関するガイドラインの作成状況について、アップデートと議論が行われた。現在、CAPAでは、合計5つのガイドラインの開発を検討している。今回の会議では、ドラフトの最終段階にある「綱紀・懲戒（Investigation & Discipline）」に関するガイドラインを7月のPAODC



会議までに完成させることともに、今後、上級編 (Advanced Level) の作成も検討すること、次のガイドライン開発分野として「統治 (Governance)」及び「運営資金及びビジネスモデル (Funding & Business Model)」のドラフト作成を進め、2016年中に完成させることを確認した。なお、「継続的専門能力開発 (CPD)」及び「品質管理 (Quality Assurance)」の分野については、世界銀行及びアジア開発銀行 (ADB: Asian Development Bank) と共同して実施している各プロジェクトの一環としてガイドラインを開発することが予定されている。

CAPAが世界銀行及びADBと共同して行っている各プロジェクトに関する進捗報告は以下のとおりである。

(a) 世界銀行の能力開発プロジェクト進捗報告

本プロジェクトは、世界銀行が資金を提供し、CAPAが実施団体となってコンサルタントを採用し、CAPAの3つの加盟団体 (モンゴル、フィリピン、ベトナム) に対して、CPDの制

度向上を支援するプロジェクトである。本プロジェクトは、当該3加盟団体において適切なCPD制度を確立するほか、これらの3か国のPAOだけでなく、各国で幅広く利用できるようなツールキットの構築を目指すというものである。

本ツールキットの目的は、CPD制度整備が十分でないPAOが制度構築に当たり検討が必要となる事項又はベスト・プラクティスとされる先進PAOでの事例を参考に、自国の状況や法制度等に合わせた適切なCPD制度を確立することを支援しようとするものである。本ツールキットの内容や使い方を説明したビデオ、及びCPD制度構築に関するガイドラインは、今後、早い段階でCAPAのウェブサイトに掲載され、一般に使用が可能になる予定である。今回のPAODC会議では、本ツールキット等の利用促進を図るため、国際会計士連盟 (IFAC) のウェブサイトに掲載してもらい、IFACの年次総会や地域機構会議の場などでプレゼンテーションする機会などが

設けられるよう、IFACと調整を進めることが確認された。関連して、国際会計教育審議会 (IAESB) の関係者とは、本ツールキット等について意見交換を実施しているため、IAESBとの協力についても、今後、進めることが報告された。

さらに、本プロジェクトの成果を継続させるため、すでにツールキットの使用を進めているモンゴル、フィリピン及びベトナムの各会計士団体から、制度構築の進捗状況やツールの改善等についてのフィードバックを求め、適宜ツールキットを更新していくことを確認した。なお、次回のPAODC会議はモンゴルで予定されているため、直接、CPD制度の開発状況についてモンゴル公認会計士協会と意見交換を実施する予定である。

(b) 監査の品質管理プロジェクト進捗報告

本プロジェクトは、ADBの「アジア太平洋における財務管理の強化 (Strengthening Financial Management in Asia and the

Pacific)」プロジェクトにCAPAが協力するというものである。本プロジェクト自体は、3つの段階から構成され、それぞれ、途上国における監査の品質管理制度に関する調査と制度構築支援、財務管理システムに関する実態調査報告書の作成及び国際公会計基準 (IPSAS : International Public Sector Accounting Standards) に関するE-learning講座の提供等を通じて、特に、ADBなどが提供するプロジェクトの財務管理の強化や各国における政府の財務管理の強化を目指すものである。CAPAは、本プロジェクトの第1段階である途上国のPAOにおける監査の品質管理制度の状況に関する調査と制度構築に、推進役として関与している。

CAPAが協力する第1段階では、3つのCAPA加盟団体 (サモア、ネパール、バングラデシュ)及び2つのCAPA非加盟団体 (ミャンマー及びカンボジア)に対して、ADBが選任するコンサルタントがそれぞれの国における品質管理制度の発展状況等に関する調査を行い、制度構築の支援を行う。2015年10月には、CAPAのAffiliateメンバーであるイングランド・ウェールズ勅許会計士協会 (ICAEW) がADBによりコンサルタントとして任命され、各国での品質管理制度構築に関するアドバイスや技術的支援を実施することが決定した。

今回の会議では、プロジェクトの進捗状況について、ICAEWの関係者によりアップデートが行われた。ICAEWは従来から幅広くキャパシティ・ビルディングの分野に取り組んでおり、途上国支援を専門に行う部署 (International Capacity Building) も設置されている。今後、担当者が、

支援対象国である5つの国を継続して訪問し、各国の状況調査を行ったうえで、各国の状況に合わせた制度構築に向けたロードマップの作成を行う予定であるとの報告があった。なお、本プロジェクトの一環として、品質管理システムのグッド・プラクティスを集約したロードマップも作成する予定とのことである。

② 公共部門財務管理委員会 (PSFMC : Public Sector Financial Management Committee)

PSFMCは公共財務管理の向上を支援する委員会である。今回の会議では、まず冒頭、5月17日、18日に開催されたFRED公共セクターフォーラム2016についての事後評価を世界銀行の関係者と共に実施し、今後の世界銀行との協力によるフォーラムの実施などについて検討した。今回のフォーラムについては、内容及びスピーカーともに充実しており、公共財務管理についての貴重な情報交換と知識の共有の場となったとの評価が高く、引き続き、CAPAと世界銀行が協力してフォーラムを開催していくことが確認された。今後については、まずどのようなトピックを選定すべきかが重要であるが、このほかにもASEAN経済共同体 (AEC) がスタートし、専門家の自由な移動や共通資格の創設が進むASEAN及びASEAN諸国をどう巻き込んでいくか、また、実際の政策立案に重要な役割を担う政治家の関与を高め、改革を進めていくためにはどのようなフォーラムが有効か等について、世界銀行と共に検討を進めることとなった。

なお、PSFMCが完成させた2冊目の公表物「Attracting and Retaining Finance Personnel in the Public

Sector」が正式に公表され、CAPAのウェブサイトにも掲載されたため、IFACやその他地域機構にも広く認知してもらうためのプロモーションを実施することとなった。FRED公共セクターフォーラム2016が終了し、上述の公表物が完成したことを受け、PSFMCでの次の活動については公共セクターにおける財務管理やIPSASの導入状況、各国での公共セクターに関わる会計職業専門家の育成状況等に関する調査と統計収集を行うこととなった。

2 その他

今回のCAPA理事会では、IFACのビジョンとミッションが改訂されたことを受け、CAPAのビジョンとミッションも再検討するかどうかの議論が行われた。CAPAのビジョンについては、アジア・太平洋地域の会計プロフェッションに関するビジョンと組織自体のビジョンが、現在、掲げられているが、これを融合してはどうかといった意見も出され、CAPAが創造し得る価値は何かを他の地域組織等との差別化も視野にいれて具体的に示す必要があるのではないか等の意見があった。CAPAのミッションについては、IFACとは組織や目的が異なるため、全てをIFACと揃える必要はないとしたうえで、実現したい事項が掲げられているもののそれらをどのように成し遂げるかについては明確ではないため、どのように実現させるのかについても記載したほうがよいのではないか等の意見があった。

CAPAの今後の活動の軸としては、引き続き、PAODCとPSFMCの2つの委員会を中心に、援助機関等からの資金援助も受けながらプロジェクトを実施していくことが確認されたが、

今後、CAPAとして取り組むべき分野として、会計テクニシャンや会計職業専門家の魅力向上なども提案されたため、引き続き検討することとなった。

次年度の年会費については、前年度比5%増加とすることが専務理事より提案されていたが、どのようなプロジェクトにいくら必要となるのか、増加の根拠を明示すべきとの指摘がなされたため、再度専務理事と事務局で検討することとなった（後日開催された理事会理事（ディレクター）会議において、インフレ率を考慮した3%増加とすることが決定された。）。

香港の会社法が改正されたことを受け、香港法人として設立されているCAPAも新しい会社法に則してその定款（Memorandum and Articles of Association）を修正する作業を進めている。2017年5月に中国で開催が予定されている総会において、新しい定款を承認することを予定している。

専務理事からの活動報告としては、IFACの総会及び理事会並びにIFAC専務理事フォーラムへの出席などのほか、IFACの国際公会計基準審議会（IPSASB）の諮問アドバイザー・グループ（CAG）にCAPA代表としてバングラデシュ勅許会計士協会の会員でPSFMCのメンバーでもあるAnwar Chowdhury氏を推薦することとなったとの報告があった。当協会の最近の活動報告の一部として、監査監督機関

国際フォーラム（IFIAR）の恒久事務局の設置が東京に決まったこと、初めて女性会長が選任されることとなったこと、また、公会計協議会における当協会の取組みなどを報告した。

3 今後の会議予定

次回の理事会及び総会は、2016年10月20日から22日にインドのハイデラバードで開催される。

II 総会 (Assembly of Delegates)

本総会において、2015年度の活動報告及び財務諸表の承認が行われ、会計監査人の再任が承認された。

III 「経済発展に資する財務改革：公共セクターフォーラム2016 (Financial Reform for Economic Development in Asia Public Sector Forum 2016: FRED公共セクターフォーラム2016)」

本フォーラムは、世界銀行とCAPAの共催（後援は、国際協力機構（JICA）、勅許公共財務会計士協会（CIPFA）、及びPricewaterhouseCoopers（PwC）マレーシア）で2016年5月17日、18日にマレーシアのクアラルンプールで開催された。本フォーラムは、アジアにフォーカスし、経済発展に重要な影響を与える会計、財務報告及び監査に関連する課題を取り扱う重要なイベントとして2014年にスタートした

もので、今回で第2回目になる。今回は公共セクターをテーマに取り上げ、公共財務管理とガバナンス、公共財務管理の向上における会計職業専門家の役割、IPSASの適用に係る課題、公共事業の監査における官民連携（Public-Private-Partnership）などが取り上げられ、2日間で約45名のプレゼンターやパネリストが登壇するという大規模なものであった。

公共財務管理に関わる各国政府の関係機関に広く参加していただき、公共財務管理や政府機関でのガバナンスの重要性を認識していただくことが本フォーラムの目的の1つであったため、広く一般に参加者を募集するという形式ではなく、各国の各政府関係者に広く招待状を出し参加を呼びかける形式が取られた。その結果、参加者の半数程度は政府関係者や研究機関からの参加者で、参加国も33か国にわたっていたとのことである。本フォーラムの概要をまとめた報告書等がCAPAのウェブサイトで公表されている。本フォーラムで発信されたメッセージを各国関係者にさらに広めるための取組みが、今後、行われる予定である。

（常務理事／CAPA日本代表理事
染葉真史
国際委員会／CAPAテクニカル・
アドバイザー 小林繁明
事務局／CAPAテクニカル・
アドバイザー 渡場友絵）